

京都市上下水道局告示第19号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成19年10月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 届出業者名等

京都市山科区東野北井ノ上町10番地の33

株式会社関本工業所

代表取締役 関本 政希

2 変更事項（代表者の変更）

関本忠彦から関本政希に変更

（上下水道局下水道部管理課）